

湯沢市上下水道耐震化計画（上下水道）

湯沢市上下水道課

策定 令和7年1月

1 目標¹

湯沢市では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね40年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目指す。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね40年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、特に規模の大きい避難所等（下水道処理区域内7施設、下水道処理区域外1施設）に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目指す。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定（上下水道共通）

区 分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設（上下水共通）	
	施設数	施設名称
対象全施設数	35	湯沢市役所本庁舎 ほか34施設 (別紙のとおり)
上下水道管路等の耐震性能確保済みの施設数 (令和5年度末時点)	0	
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和11年度末迄)	7 (+7)	湯沢市役所本庁舎、厚生労働省秋田労働局湯沢公共職業安定所、国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所湯沢国道維持出張所、湯沢西小学校体育館、南部文化交流センター、湯沢南中学校体育館、石名塚街区公園

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう（緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義）。

³ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）と下水道管路（避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場）の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数（令和5年度末時点）を含め、令和11年度末迄（計画期間は5年程度）に目標とする施設数をいう。

(別紙)

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設の設定(上下水道共通)

No.	対象施設	選定理由(地域防災計画の位置付け)	図面No.
1	湯沢市役所本庁舎	■ 地方公共団体等の庁舎	1
2	湯沢市役所稲川庁舎稲川総合支所	■ 地方公共団体等の庁舎	2
3	湯沢市役所皆瀬庁舎皆瀬総合支所	■ 地方公共団体等の庁舎	3
4	湯沢警察署	■ 地方公共団体等の庁舎	4
5	湯沢警察署湯沢北交番	■ 地方公共団体等の庁舎	5
6	湯沢警察署稲川交番	■ 地方公共団体等の庁舎	6
7	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防署	■ 地方公共団体等の庁舎	7
8	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防署稲川分署	■ 地方公共団体等の庁舎	8
9	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防署皆瀬分署	■ 地方公共団体等の庁舎	9
10	厚生労働省秋田労働局湯沢公共職業安定所	■ 指定行政機関・指定地方行政機関の事務所	10
11	国土交通省東北地方整備局 湯沢河川国道事務所湯沢国道維持出張所	■ 指定行政機関・指定地方行政機関の事務所	11
12	湯沢簡易裁判所	■ 指定行政機関・指定地方行政機関の事務所	12
13	国税庁仙台国税局湯沢税務署	■ 指定行政機関・指定地方行政機関の事務所	13
14	農林水産省林野庁東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署	■ 指定行政機関・指定地方行政機関の事務所	14
15	湯沢翔北高等学校体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	15
16	湯沢西小学校体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	16
17	南部文化交流センター	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	17
18	総合体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	18
19	文化交流センター	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	19
20	湯沢南中学校体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	20
21	湯沢東小学校体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	21
22	湯沢北中学校体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	22
23	稲川中学校体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	23
24	稲川農村環境改善センター	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	24
25	稲川体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	25
26	稲川小学校体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	26
27	皆瀬体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	27
28	皆瀬小学校体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	28
29	皆瀬中学校体育館	■ 指定避難所(指定緊急避難場所)	29
30	石名塚街区公園	■ 指定緊急避難場所	30
31	松沢街区公園	■ 指定緊急避難場所	31
32	平清水街区公園	■ 指定緊急避難場所	32
33	中川原南街区公園	■ 指定緊急避難場所	33
34	西新町街区公園	■ 指定緊急避難場所	34
35	ヘルシーパーク	■ 指定緊急避難場所	35

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	23	湯沢市役所雄勝庁舎雄勝総合支所 ほか22施設 (別紙のとおり)
水道管路の 耐震性能確保済 ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	3	湯沢市役所雄勝庁舎雄勝総合支所、湯沢警察署雄勝交番、 小町の郷公園
水道管路の 耐震性能確保の 目標施設数 (令和11年度末迄)	4 (+1)	湯沢市役所雄勝庁舎雄勝総合支所、湯沢警察署雄勝交番、 国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所、小町の郷公園

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

(別紙)

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設の設定

No.	対象施設	選定理由（地域防災計画の位置付け）	図面No.
1	湯沢市役所雄勝庁舎雄勝総合支所	■ 地方公共団体等の庁舎	36
2	湯沢警察署須川駐在所	■ 地方公共団体等の庁舎	37
3	湯沢警察署雄勝交番	■ 地方公共団体等の庁舎	38
4	湯沢警察署秋ノ宮駐在所	■ 地方公共団体等の庁舎	39
5	国土交通省東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	■ 指定行政機関・指定地方行政機関の事務所	40
6	雄勝中央病院	■ 災害拠点病院	41
7	松田記念泌尿器科クリニック	■ 市内の医療機関（人口透析を行う医療機関）	42
8	ふるさとふれあいセンター	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	43
9	幡野地区センター	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	44
10	山田小学校体育館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	45
11	山田中学校体育館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	46
12	旧三関小学校体育館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	47
13	旧須川小学校体育館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	48
14	高松地区センター	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	49
15	旧稲庭小学校体育館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	50
16	旧三梨小学校体育館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	51
17	旧駒形小学校体育館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	52
18	雄勝小学校体育館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	53
19	雄勝中学校体育館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	54
20	雄心館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	55
21	横堀交流センター体育館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	56
22	雄勝スポーツセンター体育館	■ 指定避難所（指定緊急避難場所）	57
23	小町の郷公園	■ 指定避難場所	58

《 湯沢市 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 》

5 水道システムの急所施設の耐震化（上水道事業及び水道用水供給事業）

（１）取水施設

	箇所数（箇所）	施設能力（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	耐震化率（％） ⁸
対象全取水施設	6	20,629	
耐震対策実施済み（令和5年度末時点）	0	0	0
耐震化目標（令和11年度末迄）	1	6,048	29.3

（２）導水施設（導水管）

	管路延長（m）				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 （耐震管除く）	耐震適合管 以外	計	耐震管率 （％）	耐震適合率 （％）
対象全導水管（令和5年度末時点）	6,872.6	0	1,354.5	8,227.1	83.5	83.5
耐震化目標（令和11年度末迄）	7,101.0	0	1,126.1	8,227.1	86.3	86.3

（３）浄水施設

	箇所数（箇所）	施設能力（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	耐震化率（％） ⁹
対象全浄水施設	4	19,221	
耐震対策実施済み（令和5年度末時点）	1	2,610	13.6
耐震化目標（令和11年度末迄）	2	15,229	79.2

（４）送水施設（送水管）

	管路延長（m）				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 （耐震管除く）	耐震適合管 以外	計	耐震管率 （％）	耐震適合率 （％）
対象全送水管（令和5年度末時点）	7,022.5	0	18,024.1	25,046.6	28.0	28.0
耐震化目標（令和11年度末迄）	7,022.5	0	18,024.1	25,046.6	28.0	28.0

（５）配水施設（配水池（配水塔含む）及び浄水池）

	箇所数（箇所）	有効容量（ m^3 ）	耐震化率（％） ¹⁰
対象全配水池	12	9,547	
耐震対策実施済み（令和5年度末時点）	1	710	7.4
耐震化目標（令和11年度末迄）	2	2,510	26.3

⁸ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6) ポンプ所 (取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数 (箇所)	施設能力 (m ³ /日)	耐震化率 (%) ¹¹
対象全ポンプ所	6	2,081	
耐震対策実施済み (令和5年度末時点)	3	1,328	63.8
耐震化目標 (令和11年度末迄)	3	1,328	63.8

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化 (上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路 (配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長 (km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続 する配水管 (令和5年度末時点)	3.8	0.2	17.3	21.3	17.9	18.7
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	3.8	0.2	17.3	21.3	17.9	18.7
耐震化目標 (令和11年度末迄)	9.7	0.2	11.4	21.3	45.7	46.5

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

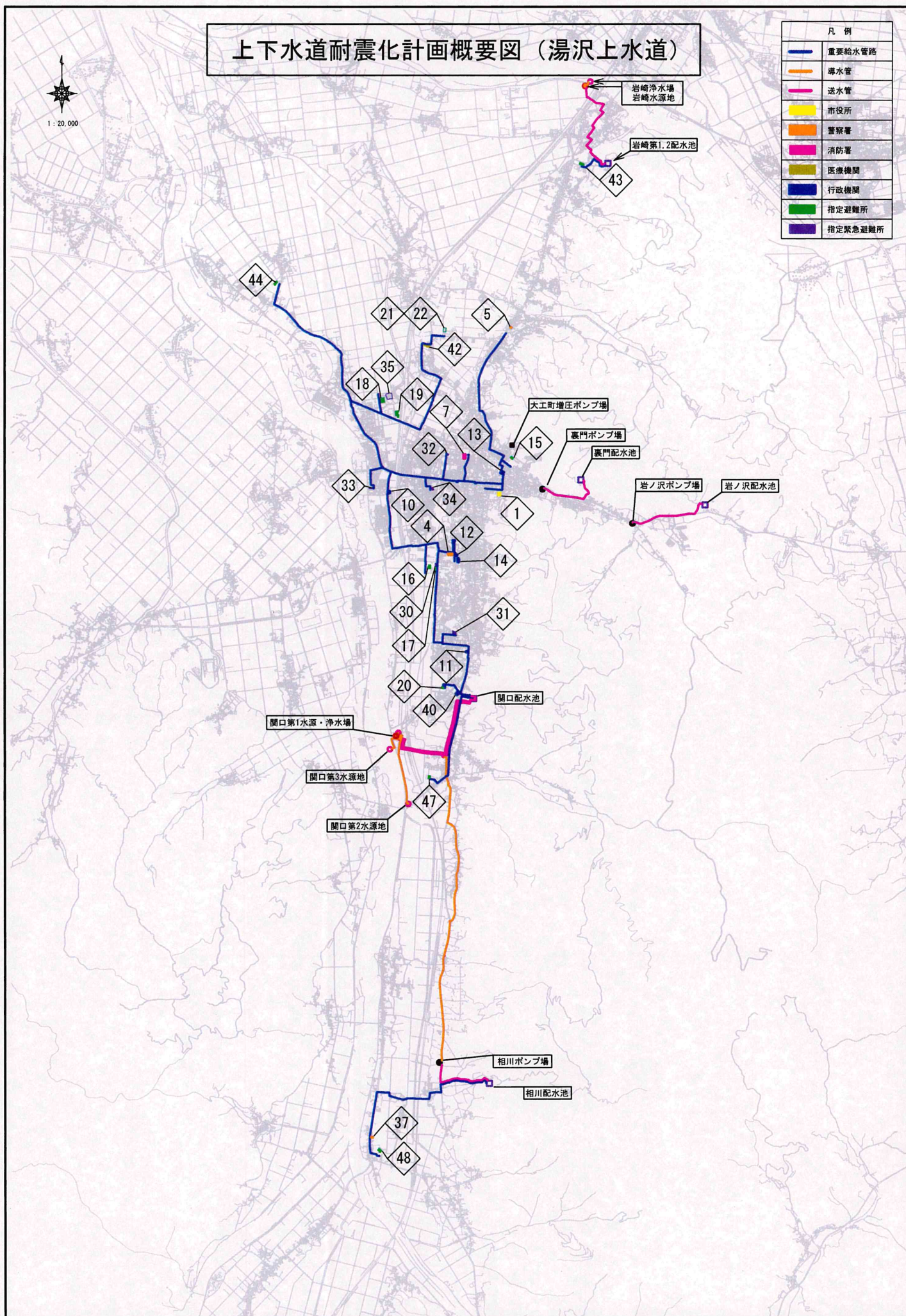
	管路延長 (km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続 する配水管 (令和5年度末時点)	4.6	0	10.3	14.9	30.7	30.7
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	4.6	0	10.3	14.9	30.7	30.7
耐震化目標 (令和11年度末迄)	4.6	0	10.3	14.9	30.7	30.7

¹¹ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

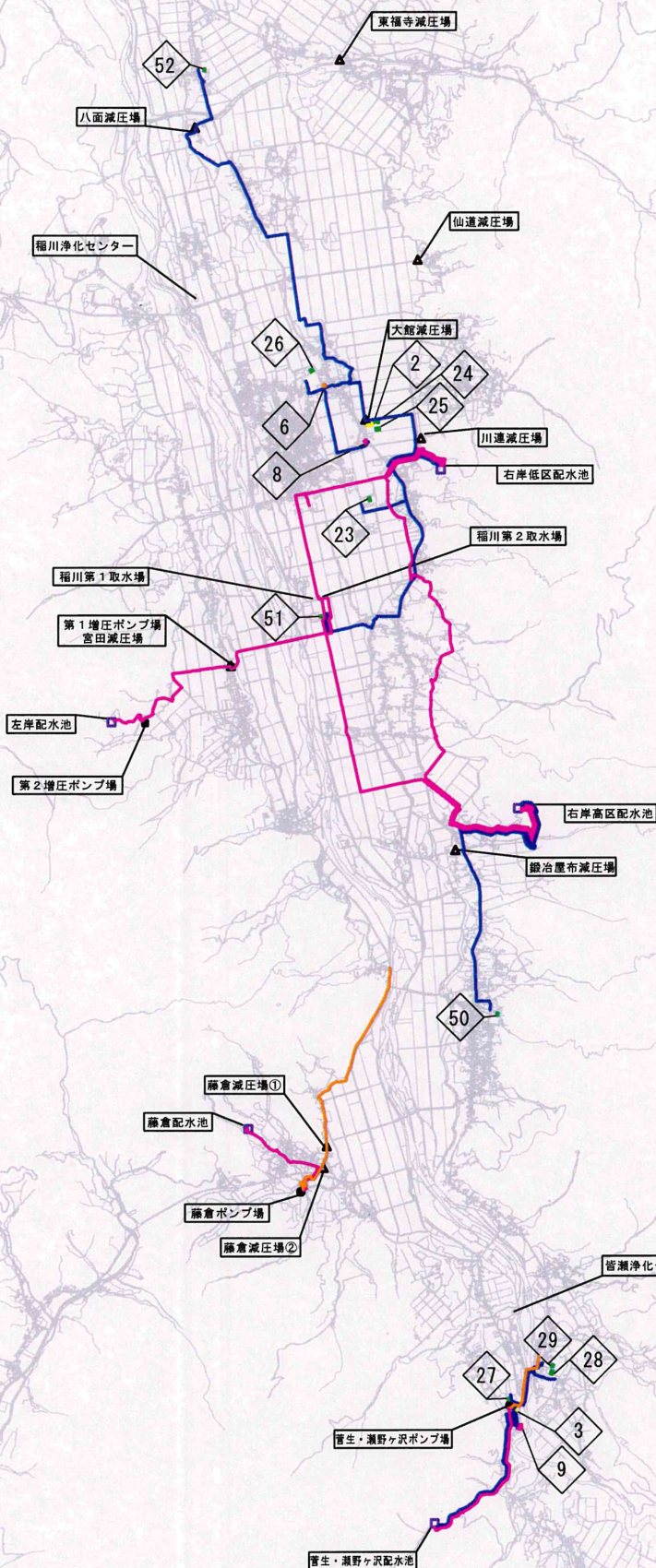
上下水道耐震化計画概要図（湯沢上水道）

凡 例	
	重要給水管路
	導水管
	送水管
	市役所
	警察署
	消防署
	医療機関
	行政機関
	指定避難所
	指定緊急避難所



上下水道耐震化計画概要図（稲川上水道）

凡 例	
	重要給水管路
	導水管
	送水管
	市役所
	警察署
	消防署
	指定避難所



7 水道システムの急所施設の耐震化（簡易水道事業）

（１）取水施設

	箇所数（箇所）	施設能力（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	耐震化率（％） ¹³
対象全取水施設	6	4,096	
耐震対策実施済み（令和5年度末時点）	3	3,863	94.3
耐震化目標（令和11年度末迄）	3	3,863	94.3

（２）導水施設（導水管）

	管路延長（m）				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 （耐震管除く）	耐震適合管 以外	計	耐震管率 （％）	耐震適合率 （％）
対象全導水管（令和5年度末時点）	1,693.3	0	5,536.8	7,230.1	23.4	23.4
耐震化目標（令和11年度末迄）	1,723.5	0	5,506.6	7,230.1	23.8	23.8

（３）浄水施設

	箇所数（箇所）	施設能力（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	耐震化率（％） ¹⁴
対象全浄水施設	5	4,096	
耐震対策実施済み（令和5年度末時点）	3	3,880	94.7
耐震化目標（令和11年度末迄）	3	3,880	94.7

（４）送水施設（送水管）

	管路延長（m）				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 （耐震管除く）	耐震適合管 以外	計	耐震管率 （％）	耐震適合率 （％）
対象全送水管（令和5年度末時点）	1,660.8	0	4,213.0	5,873.8	28.3	28.3
耐震化目標（令和11年度末迄）	4,494.3	0	1,379.5	5,873.8	76.5	76.5

（５）配水施設（配水池（配水塔含む）及び浄水池）

	箇所数（箇所）	有効容量（ m^3 ）	耐震化率（％） ¹⁵
対象全配水池	6	2,332	
耐震対策実施済み（令和5年度末時点）	5	2,297	98.5
耐震化目標（令和11年度末迄）	5	2,297	98.5

¹³ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

¹⁴ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁵ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6) ポンプ所 (取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数 (箇所)	施設能力 (m ³ /日)	耐震化率 (%) ¹⁶
対象全ポンプ所	1	691	
耐震対策実施済み (令和5年度末時点)	1	691	100
耐震化目標 (令和11年度末迄)	1	691	100

8 避難所等の重要施設¹⁷に接続する水道管路の耐震化 (簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路 (配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長 (km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続 する配水管 (令和5年度末時点)	0	0	0	0	0	0
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	0	0	0	0	0	0
耐震化目標 (令和11年度末迄)	0	0	0	0	0	0

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長 (km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続 する配水管 (令和5年度末時点)	7.3	0.2	7.8	15.3	47.4	49.0
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	7.3	0.2	7.8	15.3	47.4	49.0
耐震化目標 (令和11年度末迄)	7.3	0.2	7.8	15.3	47.4	49.0

¹⁶ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹⁷ 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

上下水道耐震化計画概要図（山田簡易水道）

凡 例	
	重要給水管路
	導水管
	送水管
	指定避難所
	医療機関



46

45

41

山田第1・第2配水場

松田配水ポンプ場

山田浄水管理棟
山田第1水源池

山田第2水源池

上下水道耐震化計画概要図（高松簡易水道）

凡 例	
—	重要給水管路
—	導水管
—	送水管
■	指定避難所



49

高松第2水源池

高松第2浄水場
高松第2配水池

高松第1浄水場

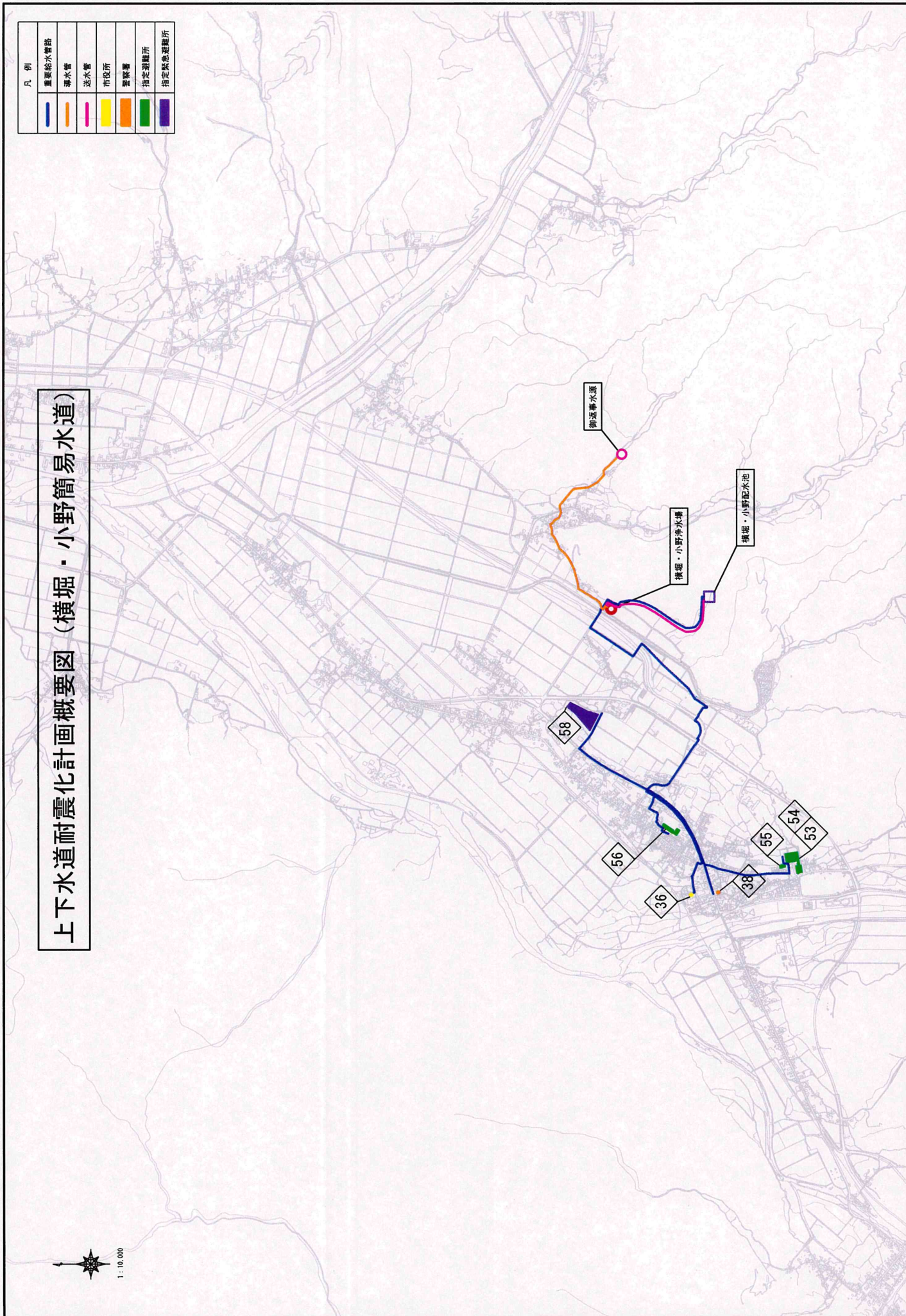
高松第1配水池

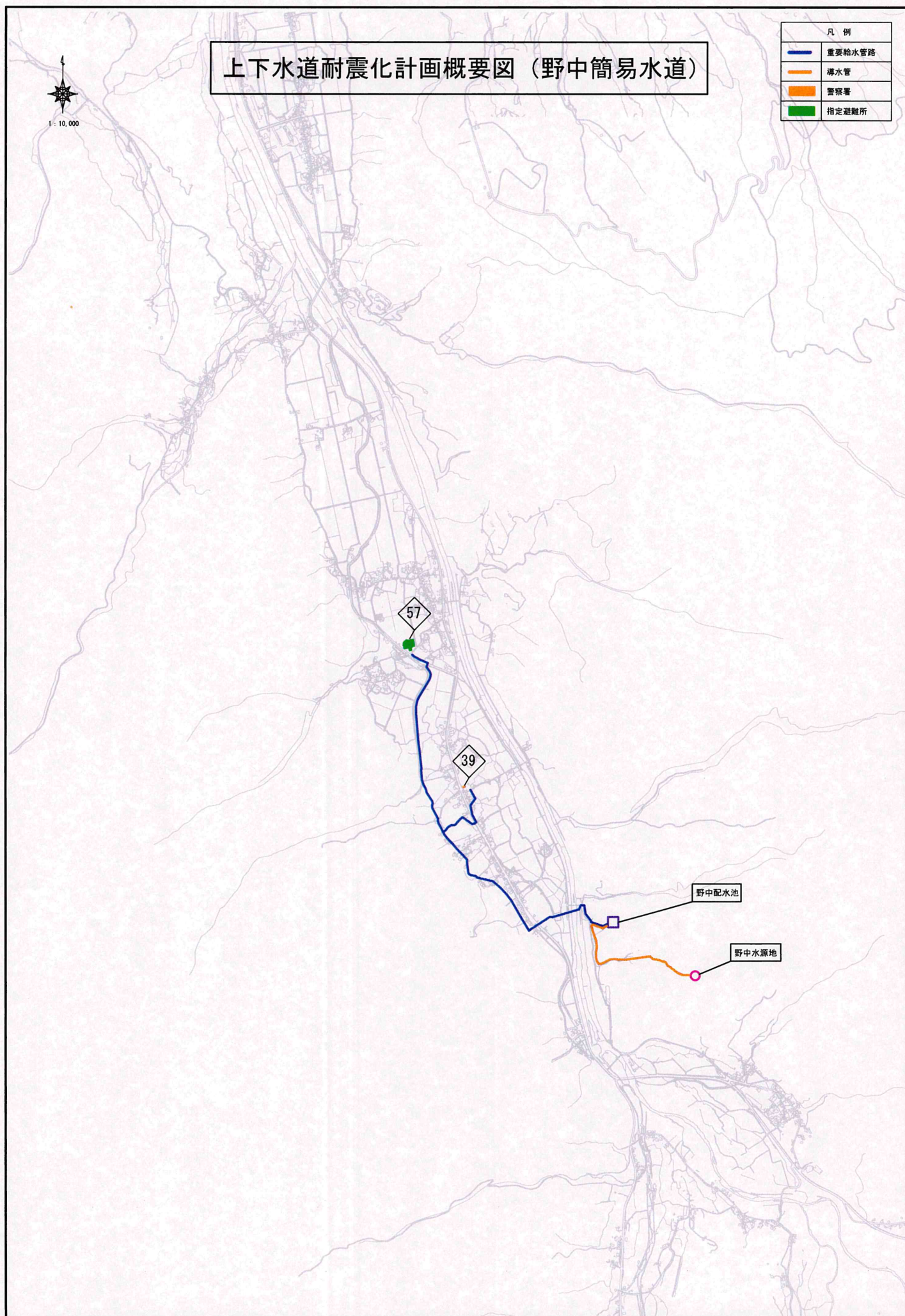
高松減圧槽

高松第1水源池

上下水道耐震化計画概要図（横堀・小野簡易水道）

凡 例	
	重要給水管路
	導水管
	送水管
	市役所
	警察署
	指定避難所
	指定緊急避難所





《 湯 沢 市 上 下 水 道 耐 震 化 重 点 計 画 の う ち 下 水 道 事 業 に 関 す る 計 画 》

9 下 水 道 シ ス テ ム の 急 所 施 設¹⁸ の 耐 震 化

(1) 下 水 処 理 場 (揚 水、沈 殿、消 毒 機 能 に 係 る 施 設 に 限 る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁹	
	上記施設を有する処理場の箇所数 (箇所)	耐震化率 (%)	上記施設を有する処理場の箇所数 (箇所)	耐震化率 (%)	上記施設を有する処理場の箇所数 (箇所)	耐震化率 (%)	処理場の箇所数 (箇所)	耐震化率 (%)
対象全箇所数	5		5		5		5	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	4	80	4	80	4	80	4	80
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)	5	100	5	100	5	100	5	100

(2) 下 水 処 理 場 ～ 下 水 処 理 場 直 前 の 最 終 合 流 地 点 ま で の 下 水 道 管 路²⁰

	管路延長 (km)	耐震化率 (%)
対象全延長	4.7	
耐震性能確保済みの延長 (令和5年度末時点)	1.4	29.8
耐震性能確保の目標延長 (令和11年度末迄)	4.7	100.00

(3) 下 水 処 理 場 ～ 下 水 処 理 場 直 前 の 最 終 合 流 地 点 ま で の ポ ン プ 場²¹

	ポンプ場の箇所数 (箇所)	耐震化率 (%)
対象全箇所数	0	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)	0	0

¹⁸ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁹ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)」及び「耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。(例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。)

²⁰ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

²¹ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

10 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長 (km)	耐震化率 (%)
対象全延長	22.4	
耐震性能確保済みの延長 (令和5年度末時点)	5.7	25.6
耐震性能確保の目標延長 (令和11年度末迄)	9.4	42.2

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場²²の箇所数

	ポンプ場の箇所数 (箇所)	耐震化率 (%)
対象全箇所数	0	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)	0	0

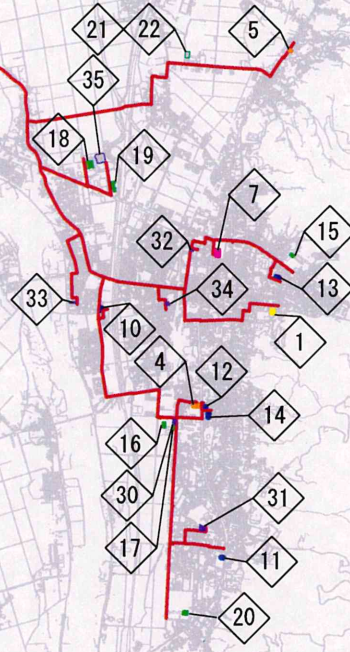
²² 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。

上下水道耐震化計画概要図（下水道事業）



湧沢浄化センター

凡 例	
—	下水道管
■	市役所
■	警察署
■	消防署
■	医療機関
■	行政機関
■	指定避難所
■	指定緊急避難所



上下水道耐震化計画概要図（下水道事業）

凡 例	
	重要給水管路
	導水管
	送水管
	市役所
	警察署
	消防署
	指定避難所



1 : 20,000

稲川浄化センター

26

6

8

23

2

24

25

皆瀬浄化センター

29

28

3

9